

JD 共済

No.55

発行日 平成29年7月28日

〒939-8072 富山県富山市堀川町278
ジェイ・ディ共済協同組合

TEL.076-421-2221 (大代表)
FAX.076-425-9561
URL <http://www.jd-kyosai.com>
E-mail info@jd-kyosai.com

**第15回
通常**

総代会開催

**設立20周年の
節目を迎えて**

今年で設立20周年を迎えたジェイ・ディ共済協同組合の第15回通常総代会は、6月25日(日)に品川プリンスホテル(東京)で開催され、全国各地の総代の皆様が出席し粛々と執り行われました。



冒頭、丹澤忠義理事長より、来賓としてお迎えした損害保険ジャパン日本興亜株式会社 執行役員 北陸本部長 甲信越本部長 高岸弘佳様、株式会社エフエム大阪 クリエイティブ本部 副本部長 須田淳様（同社 代表取締役社長 石井博之様の代理としてご出席）、監査法人MMP Gエーマック 公認会計士 戎井重樹様の御三方に対して、深い感謝の言葉が述べられました。

続いて、ご来賓の損害保険ジャパン日本興亜株式会社 執行役員 高岸様から、組合員にとって大変有り難いご挨拶を頂戴しました。（P.4参照）その後、丹澤理事長から、「ジェイ・ディ共済協同組合の20年の歩み」や「事業運営に対する考え方」などの話に移りました。以下、その概要をお伝えします。

なお、来賓としてお招きしておりました自由民主党 参議院議員 内閣官房副長官 野上浩太郎様は、大変ご多忙のご公務の合間をぬわれて、わざわざ富山からお越しくださり、懇親会にてご祝辞をくださいました。（P.4参照）

■設立から20年の歴史の重み

平成8年夏に、当時の代行業者から、「もう一つ共済を立ち上げて欲しい」と強く要望され、「言うは易し、行ふは難し」ではありましたが、共済組合設立の準備に入りました。まず、一番の苦労は、共済事業に必要な再保険が当時日本ではなく、外国の再保険会社と契約しなくてはいけないことでした。運転代行という業態を理解してもらう交渉を重ね、厳しい条件ではありましたが、無事、契約を取り付け、いよいよ平成9年3月に、JD共済の船出となりました。平成14年8月には、中小企業等協同組合法に基づいて、当時の小泉純一郎内閣総理大臣と林寛子（扇千景）国土交通大臣から、警察庁・国土交通省所管の運転代行の共済団体として、第一号の認可をいただきました。

この20年間、さまざまな歴史があり、今でこそ本組合は健全経営で盤石な体制にありますが、組合と組合員を守るために、幾多の試練を乗り越えて、「強いJD共済」になることができました。

そして、昨年から、「JD共済に加入したい」という他社加入事業者からの多くの申込みに対しては、審査委員会を設けて、適正な引き受けを行っています。

これからも、JD共済を信頼してくださっている皆さんのためにも、「ゆるぎない組織」であり続けるよう、全力を注いでいきます。

■業界健全化が実現してこそ、組合員とJD共済がともに発展できる

私が、運転代行業界に携わって40年になります。「隙間産業と言われている代行業界を、タクシーやバス業界とまではいかないまでも、何とか法律で守られる業界にしたい」という強い思いで、行政へも陳情してきました。

そしてようやく、平成14年6月に交通安全と利用者保護を図るための運転代行業法が施行されました。認定事業者は、この法律に基づいた認定を受けているにもかかわらず、無保険や間引き営業、料金のダンピング、白タク類似行為など、業界の問題が全国的に発生していることは、誠に残念なことです。

また、今年3月より、代行利用者保護の観点から

無保険営業の取り締まりが強化され、国土交通省より、共済にも行政報告が義務付けられました。

また、昨年10月からは、随伴車への業務用の任意保険加入が必要となりました。そこで、JD共済では、組合員のことを考えて、いち早く約5%割安で提供できるよう、損保ジャパン様の代理店として、保険部を新設しました。

利用者保護を真剣に考えて、業として真面目に取り組んでいる事業者が、そうではない事業者に翻弄され、まともな事業を営めないような業界であったならば、いつまで経っても隙間産業としてしか見られません。それではいけないのです。

いくつかの都道府県では、一昨年の4月から権限移譲された各都道府県と警察、そして地元事業者が一体となって街頭指導を行う取り組みが、すでに行われています。（P.5参考情報を参照）



■業界と自社を守るためには、適正な料金設定が必要不可欠

料金ダンピングの問題については、法施行から15年近くの歳月が経ち、昨年公表された代行利用者保護対策によって、ようやく、各地元で料金を定めてもよいという状況になり、問題解決に向けて大きな一歩を踏み出しました。

適正料金を定める際のベースとなる最低賃金は、代行業者においては、従業員がアルバイトであっても25%増で支払わなくてはなりません。ここ数年、長時間労働や残業代不払い等が、業界を問わず社会問題になっていますが、運転代行業界においても、最低賃金を支払わなかったために、労働基準関係法令違反として送検された事業者がいます。

この割増された最低賃金に社会保険料や労働保険料、さらに消費税などの経費が加算され、そして、必要利益を考えると、1kmあたり最低いくらの料金が適切なのかがおのずと計算できるわけです。

各地元で、都道府県の承認を得て料金を定めれば、その適正料金より著しく安い料金で営業し、他の運転代行業者の営業活動を困難にさせる恐れがある場合は、独占禁止法の不当廉売にあたり、罰せられますので、ダンピング事業者を排除し、業界の健全化を進めることができます。また、国土交通省の利用者保護対策で、近い将来、料金メーターが規格化されるのにあわせて、業界団体の公益社団法人全国運転代行協会が、三和メーター様と共同で、運転代行専用の料金メーターを約1年がかりで開発しました。ぜひ、参考にしてください。（P.5参考情報を参照）

■平成28年度の振返りと今年度に向けて

「随伴車への業務用の任意保険加入」については、先程申し上げたとおり、損保ジャパン様と代理店委託契約を結び、組合員の皆さんには約5%割安での提供をスタートさせました。昨年8月に、行政より、搭乗者傷害共済支払に係る指摘があり、行政の指導に基づいて、素早く適切に対応し、搭乗者傷害共済支払について、ホームページにお詫びとともに掲載しました。また、組合員の皆さんの適正営業を手助けするために、東京交通新聞社様と協力し、「運転代行の心得手帳」を製作し、5月に1冊ずつお送りしました。この手帳には、適正な運転代行業を営むためのポイントのすべてが盛り込まれており、発行当初から追加申込みの引き合いが多く、近々増刷する予定です。運転代行のことがよく理解できるように作り込まれていますので、ぜひ、ドライバーの皆さんに読み込んでもらい、事故を起こさないようにするとともに、皆さんのさらなる事業繁栄のために役立ててください。



そして、飲酒運転撲滅を目指して、エフエム大阪様が中心となって10年前から展開されているSDDプロジェクトについては、パートナーとして参画して8年目の年でした。JD共済が主催する「SDD全国こども書道コンクール」は5回目を迎え、これまでに延べ約8,000という、数多くの書道作品が寄せられました。引き続き、これらの作品を飲酒運転根絶と運転代行の利用促進のために活用していきます。

私たちがSDDプロジェクトに参画して、伝え続けて浸透させたいのは、「飲んだら乗るな」ではなく、「飲んだら運転代行！」というメッセージです。このように、平成28年度も、常に組合員のことを第一に考えて活動してきました。今年度も、JD共済設立以来貫いてきた『組合員第一主義』のもと、組合運営を行っていきます。引き続き、総代の皆様の、事業運営へのご理解とご協力をお願いいたします。

◆ ◆ ◆ ◆ ◆
理事長からの報告の後、SDDプロジェクトのリーダーで、「SDD全国こども書道コンクール」を通じて飲酒運転撲滅活動をご一緒させていただいている、TRFのSAMさんが贈ってくださったビデオメッセージが上映されました。当日、スケジュールが合わず、総代会のご来賓としてはご出席いただけませんでしたが、「JD共済と運転代行業者の皆様に敬意を込めてメッセージをお贈りします」とのお気持ちで、頂戴したビデオメッセージです。SAMさんからは、「運転代行業は飲酒運転撲滅の最前線で戦っている仕事であり、飲酒運転撲滅がダイレクトに届くメッセンジャーです」というお言葉をいただき、スクリーンに釘付けになった出席者は驚きと感動で、SAMさんのメッセージに聞き入り、その表情からは、運転代行業に期待されている大きな使命に、あらためて気持ちを引き締めていることをうかがい知ることができました。



【議案審議】

議事は、金澤議長のもと議案の審議が行われ、報告事項及び決議事項は全て承認・決議されました。

最後に、役員改選が行われ、理事11名、監事3名が新役員に決定しました。（P.6参照）

自由民主党 参議院議員 内閣官房副長官 野上浩太郎様

第15回通常総代会への出席にお声掛けをいただき、ありがとうございます。

JD共済の職員の方々、そして全国の組合員の皆様、本日の総代会の開催、誠にありがとうございます。

私も今回で4回目の出席となりますが、富山から新幹線に乗って、何とか懇親会に間に合い、参加することができ、大変嬉しく思っております。

運転代行業は飲酒運転撲滅のために、なくてはならない存在であり、日々頑張っておられる皆様に、心から敬意を表し、感謝申し上げます。

丹澤理事長からは、富山県は運転代行発祥の地であると聞いており、富山県出身の私としても、飲酒運転撲滅の担い手として、引き続き頑張っていたいなどと強く思っています。

安倍政権も、地方創生に力を入れて取り組んでおります。

今日は、全国から総代の皆様が集まっておられると聞いており

ます。この懇親会を貴重な情報交換の場とし、皆様がそれぞれの地域に戻られましたら、引き続き、安全と安心を提供され、そして、ご自身の地域のさらなる発展のためにも力を注いでいただければと思います。

最後に、JD共済様と組合員の皆様のますますのご健勝とご発展をお祈りし、挨拶とさせていただきます。私も頑張ります！



損害保険ジャパン日本興亜株式会社 執行役員 北陸本部長 甲信越本部長 高岸弘佳様

本日は第15回通常総代会にお招きくださいます、誠にありがとうございます。

ジェイ・ディ共済協同組合様が任意団体として設立されて20年にあたる記念すべき通常総代会がこのように大勢の総代様が参加されて開催されますことをご喜び申し上げます。

昨年10月より随伴車への任意保険加入が必要になったことから、JD共済様が損害保険の代理店業務を開始されるにあたり、丹澤理事長とご縁があり、当社から自動車保険を提供させていただいています。自動車保険の提供にあたっては、組合員の皆様には約5%の保険料割引を用意させていただき、また、随伴車が客車に追突する事故についても補償するなど、組合員の皆様のお役に立てるように取り組んでいます。

随伴車の任意保険の加入は、利用者保護の観点から、運転代行業を営む皆様にとって必要不可欠なことです。今後も、加入しやすく充実した自動車保険で、皆様の安全をサポートさせていただきますので、皆様ご自身の経営を守るためにも、引き続き、自動車保険の加入漏れがないよう、ご確認をお願いできればと思います。

最後になりますが、ジェイ・ディ共済協同組合様と、組合員の皆様のみますのご発展を祈念いたしまして、挨拶とさせていただきます。



運輸代行のジェイ・ディ共済協組(JD共済 富山市丹澤忠義理事長は6月25日、東京品川プリンスホテルで第15回通常総代会を開き、2017年度事業計画予算を決めることに、任期満了に伴う役員改選で理事長、副理事長、専務理事の三役を再選した。16年度決算は増収増益となった。今年、設立20周年を迎える。丹澤理事長は「血のにじむ思いでJD共済を育ててきた。行政とも連携し、事業の健全化・発展を推進する組織にしたい」と強調。各地の組合員に旗振り役をお願いする。業として成り立つよう万全の受け入れ体制をつくり、業界のために尽力する組合員を大切にしながら基盤を固めていきたい」と展望した。

富山選出参院議員の野上浩太郎・内閣官房副長官が来賓出席し「3月に(国土交通省が)利用者保護対策を取りまとめた。安心・安全、質の高いサービスを旨指してほしい。J・D共済の成果たす役割は大きい」と激励した。

同理事長は5月に発行した「運転代行心得手帳」に触れ「各社の事故防止のほか、健全化の資料として行政に活用してもらっている」E普及に意欲を示したSは、飲酒運転撲滅に向けたS・D(ストップ・ドリンクینگ・ドライビング)プロジェクトと「全国子ども書道コンクール」のタイアップは新年度も続ける。「飲んだ乗るな」から「飲んだら代行へ、社会の理解が信頼度を高めていく。

事業の健全化に向け、共済活動の役割を訴える
丹澤理事長（6月25日、東京・品川）

丹澤理事長ら三役再選
JD共済 増収増益決算に

東京交通新聞 平成29年7月3日付

平成28年度 決算データ

平成28年度の決算内容については、組合員、登録車両などの増加により、収入は前年度対比6.4%の増収となりました。また、費用については、支払共済金が前年度対比10.0%の増加となりましたが、前年度同様に一般管理費等の削減に努めたことと、再保険料の支払いが減少したことにより、3.4%の増加に留まりました。総資産については、堅調を維持しており、健全な財務内容となっています。

貸借対照表

科 目	金 額 (円)	科 目	金 額 (円)
(一 資 産 の 部)		(二 負 債 の 部)	
I 流 動 資 産		I 流 動 負 債	
i 現金及び預金	1,519,987,113	1 共済契約準備金	
2 仮払共済金	56,434,074	(1) 支払準備金	352,316,607
3 繰延税金資産	16,076,626	(2) 責任準備金	167,287,458
4 その他の短期資産	93,794,424	(内異常危険準備金) 17,659,698	
流動資産計	1,686,292,237	共済契約準備金計	519,604,065
		2 未払金	92,331,756
II 固 定 資 産		3 預り金	9,377,113
i 有形固定資産		4 仮受金	7,303,284
1 建物及び建物附属設備	115,710,150	5 未払法人税等	32,654,200
2 構築物	1,547,689	6 未払費用	9,516,710
3 車運搬用具	579,716	7 賞与引当金	6,549,625
4 工具・器具及び備品	7,311,515	流動負債計	677,336,753
5 土地	34,977,143		
有形固定資産計	160,126,213	II 固 定 負 債	
ii 無形固定資産		1 退職給付引当金	27,973,683
1 ソフトウェア	16,446,115	2 役員退任慰労引当金	46,335,834
2 電話加入権	495,000	固定負債計	74,309,517
無形固定資産計	16,941,115	負債合計	751,646,270
iii 外部出資その他の資産			
外部出資その他の資産計	19,445,270	(三 純 資 産 の 部)	
固定資産計	196,512,598	I 組合員資本	
		i 出資金	153,860,000
		ii 資本剰余金	
		1 その他資本剰余金	15,266,158
		iii 利益剰余金	
		1 利益準備金	272,000,000
		2 その他利益剰余金	
		(1) 当期積立金	
		① 特別積立金	635,000,000
		(2) 当期未処分剰余金	
		① 当期純利益金額	43,605,256
		② 前期繰越剰余金	11,427,151
		③ その他の利益剰余金計	690,032,407
		利益剰余金計	962,032,407
		組合員資本計	1,131,158,565
		純資産合計	1,131,158,565
資 産 合 計	1,882,804,835	負債及び純資産合計	1,882,804,835

損益計算書 至 平成29年3月 31日
自 平成28年4月 1日

科 目	金 額 (円)
(一. 事業収益の部)	
直接事業収益	1,645,383,066
(二. 事業費用の部)	
事業費用合計	1,208,896,961
(三. 一般管理費の部)	
一般管理費合計	375,736,631
事業利益金額	60,749,474
(四. 事業外収益の部)	
事業外収益合計	4,733,022
(五. 事業外費用の部)	
事業外費用合計	2,678,640
経常利益金額	62,803,856
(六. 特別利益の部)	
特別利益合計	0
(七. 特別損失の部)	
特別損失合計	45,952
税引前当期純利益金額	62,757,904
(八. 税等の部)	
法人税等	33,123,787
法人税等調整額	－13,971,139
税等合計	19,152,648
当期純利益金額	43,605,256

[総代会における主な重要決議事項]

1 配当金について

配当金(事業利用分量配当金)は、無配として承認可決されました。

2 平成29年度事業活動方針について

事業活動方針として、次の方針が承認可決されました。

共済事業を通じて、「飲酒運転根絶の推進」と「飲酒運転根絶の担い手である組合員事業者の発展」を図る

- (1) 共済事業の内容をより一層充実させ、全国に広めて、経営基盤の安定を図る。
- (2) 親切・丁寧・適正・迅速な共済サービスの徹底を継続する。
- (3) 組合員の安全意識の高揚を図り、事故件数減少に努める。
- (4) 引き続き、有益情報の提供を通じて、組合員事業者の適正営業に貢献する。

参考情報



総代会で新役員が選任・決定



専務理事
長嶋 幹男
(富山県)



理事長
丹澤 忠義
(山梨県)



副理事長
金澤 毅
(東京都)



理事
清松 哲也
(大分県)



理事
間宮 武
(秋田県)



理事
辻 哲也
(滋賀県)



理事
霜鳥 雅一
(神奈川県)



理事
新崎 勝吉
(沖縄県)



理事
山口 英治
(長崎県)



理事
大本 和志
(山口県)



理事
森川 淳一
(石川県)



監事
大原 明夫
(奈良県)



監事
猪股 信
(北海道)



監事
安藤 徳藏
(千葉県)

飲酒運転根絶と運転代行利用促進のためのSDDプロジェクトの取り組みについて

昨年度のSDDプロジェクトで集められた募金が、公益財団法人交通遺児等育成基金(小幡政人会長)に寄付される贈呈式が、4月13日、大阪市のエフエムオー(FM大阪)本社において行われ、SDDプロジェクトのコアパートナーである阪急電鉄株式会社とともに、サポートパートナーである本組合も招かれ、丹澤理事長が出席しました。

贈呈式では、LIVE SDD 2017の入場料や会場での募金のほか、SDDパートナー各社が独自に展開した活動によって集められた募金総額22,002,199円の半額が交通遺児等育成基金に、残りの半額が同基金内に設立されたSDD基金に寄付されました。そして、今回の贈呈式においても、交通遺児等育成基金の小幡会長より、本組合のSDDプロジェクトの活動に対して、感謝状が贈られ、丹澤理事長が受け取りました。

贈呈式の席で、丹澤理事長は、出席された方々に向けて、「飲酒運転を根絶するためには、運転代行は地域に必要不可欠な交通サービスであり、もっと運転代行を利用してもらいたい」と熱く語りかけ、メディアを含めた出席者の方々からは賛同の言葉をいただきました。

本組合では、昨年度のプロジェクトにおいて、第5回となる『SDD全国こども書道コンクール』を開催しており、これまでに応募いただいた約8,000の作品を、今後も、「飲酒運転根絶の啓発活動」と「飲酒運転根絶の担い手である運転代行の利用促進」を図るために、全国の自治体や警察本部と連携を図って、積極的に活用していきます。



(公財)交通遺児等育成基金 小幡会長(右)から感謝状を受け取る丹澤理事長(左)



「運転代行の心得手帳」の反響について

設立20周年の記念として、5月に、組合員の皆様に1冊謹呈しました「運転代行の心得手帳」について、多くの組合員から反響がありましたので、その声をご紹介します。

- ・基本に忠実で、初心を貫く理念がきめ細やかに書かれている。
- ・先にもらった1冊を現場のドライバーに回覧したら、マナーの意識はもう一度原点に戻らなければと、従業員から購入を要望された。
- ・代行業はサービス業なのだということを再認識し、自分たちの仕事は何なのか改めて考えさせられた。
- ・セルフチェックする習慣につながる。
- ・安全運転教育に苦勞しているの、従業員が自分で意識する習慣を付けさせたい。
- ・内容がとてもよかったので、これを全員に持たせて事故を減らしたい。
- ・当たり前のことばかりなのに徹底するのは難しい。従業員全員に自分で考えさせたい。
- ・当たり前のことを毎日やっているだけだが、自分たちが毎日心掛けていたことが書かれていたのでみんなで持とうと思った。
- ・教育が行き届かず困っていたので、送ってもらったのをみた途端、必須携帯だと思った。
- ・地域の業者でグループを作って配車しており、自分がみてよいと思ったので仲間に薦めて、みんなで購入を決めた。

運転代行は、飲酒運転根絶の担い手として、地域にとって無くてはならない交通サービスです。しかし、長く従事される間に運転代行の大切な社会的役割を、ご自身たちが忘れてしまわれたり、軽い気持ちでアルバイトに來られる方々もおおいになります。この手帳は、今一度運転代行という仕事を見つめ直してもらい、プライドを持って従事していただきたい、そんな思いを込めて制作したものです。表紙を開いてまず目に飛び込んできるのが、「飲酒運転で消えた命 代行運転で守られた命」という、JD共済が主催する、SD D全国こども書道コンクールに寄せられた、尊いメッセージです。ページをめくると「安全とサービスはプロの心」というスローガンが書いてあります。自分たちはプロであるという意識が、大切なお客様を事故に遭わせてはいけな、という行動につながります。心得手帳の半分のページを、マナーに関する内容にしたのはそのためです。数に限りがございますので、ご検討中の方は早めにお申し込みください。頒布価格は1冊400円です。





全国の子どもたちの書道作品が北海道で飲酒運転根絶を訴えました

「飲酒運転根絶の日」の7月13日(木)、小樽市銭函のおたるドリームビーチにおいて、「小樽警察署・手稲警察署 飲酒運転根絶総決起大会」が開催されました。大会には、小樽市長、小樽警察署長、札幌市手稲区長、手稲警察署長、海の家のおたるドリームビーチ協同組合ほか、26団体、関係者150名とともに、飲酒運転根絶の担い手として、公益社団法人全国運転代行協会北海道支部(樋渡義章支部長)と、JD共済組合員の運転代行業者4社も随伴用自動車とともに参加し、北海道民として飲酒運転根絶の誓いを新たにしました。



「飲酒運転根絶の日」は、2014年7月13日に、小樽市銭函のドリームビーチで起きた、女性4人が死傷する飲酒ひき逃げ事件をきっかけに、「この日を忘れないように」、「二度と悲劇を繰り返さないように」と、北海道が2015年に定めたものです。

会場では、SDD全国こども書道コンクールに寄せられた、子どもたちの書道作品のステッカー

を貼った小樽警察署のパトカーと、参加した組合員事業者所有の随伴用自動車4台が展示され、大会終了後にはすべての車両が会場を出発し、道行くドライバーに飲酒運転根絶を訴えました。

また、当日は全道各地で飲酒運転根絶のための集会やイベントが行われており、札幌市中央区にあるJAホールでは、高橋はるみ知事や北海道警察本部長が出席する総決起大会が開催され、こちらの会場にも同協会支部会員と組合員事業者2社が、飲酒運転根絶の担い手として参加しました。



このほかにも、飲酒運転根絶の日と夏の交通安全運動期間(7月11日～20日)に合わせて、道内各地で書道作品展が開催されました。

・道庁1階Aホール 18日、19日

・釧路市役所ロビー 10日～21日

※なお、SDD全国こども書道コンクールは、今年度第6回を開催することが決定しております。(11月応募開始予定)

《お知らせ》

7月5日から続いた九州北部暴雨で、被災された方々にお見舞いを申し上げます。
一日も早い復興をお祈りしております。

【!!ご注意!!】

今回の豪雨災害のように、代行業務中に、水没や冠水などの事故が予見できるにもかかわらず回避措置を怠り、その間に生じた損害および傷害は、本組合の共済契約約款では免責(補償対象外)となっております。

補償範囲については、お手元の共済約款や重要事項説明書を今一度ご確認ください。

(受託自動車共済契約約款代22条第14号、交通事故傷害共済契約約款第1条1号)

事業者・安全運転管理者・配車係の皆様は、大切なお客様と従業員の安全の確保、被害の拡大を防ぐため、普段からこまめに気象状況や災害情報を確認され、ときには営業を休止するなどの判断が必要です。

いろいろ

平成9年に任意団体として産声を上げたJD共済も、今年で満二十歳になりました。人間の親業20年は、過ぎてみればあっという間とよく言います。運転代行業界に確固たる共済組合として、設立から法律の制定、幾度かの法の見直し、社屋建設など、一段一段着実に階段を昇ってきたJD共済の20年も、振り返ってみれば、「もうそんなに経ったのか」と感慨ひとしおです。役職員一同、子を守る親のように大切に、JD共済を守り育てて参りましたが、実は私たち職員が、関係先の方や、組合員事業者の皆様へ育てていただいた、そんな気がいたします。叱られることもあり(叱ることもあり)、感謝されることもあり(いつも感謝しています)、飲酒運転根絶と担い手の運転代行業が両輪であるように、組合員とJD共済も両輪です。どちらか一方が欠けた一輪車では、走行は安定せず、機能もいたしません。もちろんドリフト走行もダメ。FFでもなくFRでもなく、常に四輪駆動の連携が大切です。

組合員の皆様とJD共済が、共に手を携えて発展していけるよう、これからも末永く、どうぞよろしくお願い申し上げます。